

教育訓練用教材(DVD)の貸出について(会員限定)

埼玉県職業能力開発協会では、会員企業が実施する従業員の教育訓練のお手伝いをするため、教育訓練用DVDを無料貸出をしております。
社内研修等に是非ご利用ください。

■ 貸出要領

1. 目的

埼玉県職業能力開発協会の会員が、教育訓練用メディア等の借用することによって、教育訓練の効果的な実施を図る。

2. 申込方法

借用を希望する者は、教育訓練教材借用申込書(様式第1号)によって協会会長に申し込み、その承諾をうけるものとする。

3. 使用料

使用料は無料とする。

ただし、宅配便等の方法で受取・返却をする場合、送料については借主負担とする。

4. 貸出期間

原則として、1回の貸出期間は発送日の翌日より14日以内とする。

5. 転貸、複製の禁止

借主は、他に転貸、複製してはならない。

6. 損害賠償

借用した教材を破損し、又は紛失したときは、状況に応じてその損害額を賠償しなければならない。

7. その他の留意事項

DVDを再生する際は、DVD-Video規格に対応した再生機(DVDプレーヤー)で視聴すること。パソコンで再生する場合は、DVD再生ソフトによって正常に作動しない場合があるため、あらかじめDVD再生ソフトがDVD-Video規格に対応していることを確認の上、視聴すること。